

受講生募集

詳しくは裏面で

緊急事態宣言の為
開催日程を変更します

開講

創業塾

日程：令和3年9月19日(日)

会場：香春町町民センター 2階 会議室
(田川郡香春町大字高野 987-1)

受講料：無料

定員：20名(先着順)

※定員になり次第、受付は終了いたします。

主催：香春町商工会・香春町 共催：田川郡内商工会

受講者には創業時、下記の特典があります!!

創業塾の全講義を受講し、「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の知識を習得した上で、事業計画を策定した方は創業を予定している町村で「特定創業支援事業による支援を受けた方」として町村が証明します。

※各町村で手続き等が異なる場合があります。受講時又は事前に創業を予定の町村の商工会へお問合せ下さい。

メリット1 株式会社を設立する際、登記にかかる登録免許税の軽減
通常、資本金の0.7%の税率が0.35%に減免されます。また、最低税額も15万円のところを7.5万円に減額となります。

メリット2 福岡県信用保証協会の創業関連保証の特例が適用
創業2か月前から対象となる創業関連保証の特例が事業開始の6か月前から利用可能となります。
注：保証限度額に関しては融資を確約するものではありません。
借入れには所定の審査があります。

メリット3 日本政策金融公庫の「新創業融資制度」の自己資金要件が撤廃
通常、事業開始前または事業開始後で税務申告を終えていない場合
必要な創業資金総額の10分の1以上の自己資金要件が撤廃されます。

メリット4 「持続化補助金」等の補助金の優遇措置があります
「持続化補助金」の補助額が通常の上限50万円から上限100万円まで引き上げられるなどの各種優遇措置が受けられます。
※募集時に内容等は変更になることがあります。必ず最新の情報をご確認ください。

申込方法

FAX:0947-32-7397

Mail:kawara@shokokai.ne.jp

以下のフォームに記入の上、FAXまたはE-mailにてお送りください。

参加者氏名		電話番号	
住所		FAX	
携帯番号		E-mail	
創業予定時期	<input type="checkbox"/> 創業済 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 令和 年 月頃予定	生年月日	昭和・平成 年 月 日生
創業予定内容	お送りいただいた個人情報につきましては本事業のみの目的で使用いたします。		

受講カリキュラム

令和3年9月19日(日)

開催時間	テーマ・内容	講師
9:00~9:30	受付・オリエンテーション	香春町商工会
9:30~11:00	創業に向けた考え方とマーケティング ～経営者になるために必要なこと～	中小企業診断士 千葉 真弓氏
11:00~12:00	資金調達と創業融資制度 ～資金繰りとお金の借り方～	日本政策金融公庫 北九州支店
13:00~14:30	労務管理と人材育成 ～人を雇う為の基礎知識～	社会保険労務士 石村 重哉氏
14:30~16:00	事業計画書の作り方 ～事業を継続するための事業計画づくり～	中小企業診断士 千葉 真弓氏

※事業計画書の作成については、当日個別又は集団での受講の意向を確認します。
受講の意向を確認した上で、以降の支援日程・内容を決めます。
事業計画書作成完了まで支援を行います。

お問合せ先

香春町商工会 香春町大字高野 1008
TEL 0947-32-2070

福智町商工会 福智町赤池 968
TEL 0947-28-5055

添田町商工会 添田町添田 2062-2
TEL 0947-82-0244

赤村商工会 赤村内田 1166-1
TEL 0947-62-3333

糸田町商工会 糸田町上糸田 3657-1
TEL 0947-26-0041

大任町商工会 大任町大行 3042-1
TEL 0947-63-2241